

第4章

地域別の方針

1 地域別の方針.....	65
2 中央地域.....	66
3 北部地域.....	70
4 西部地域.....	74
5 西南部地域.....	78
6 東南部地域.....	82
7 東部地域.....	86

1 地域別の方針

本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」では、市域を6つに区分し、それぞれの地域の個性をつなぎ、重ね合わせ、市民と行政の協働により八王子のまちづくりを行うことを基本方針としています。

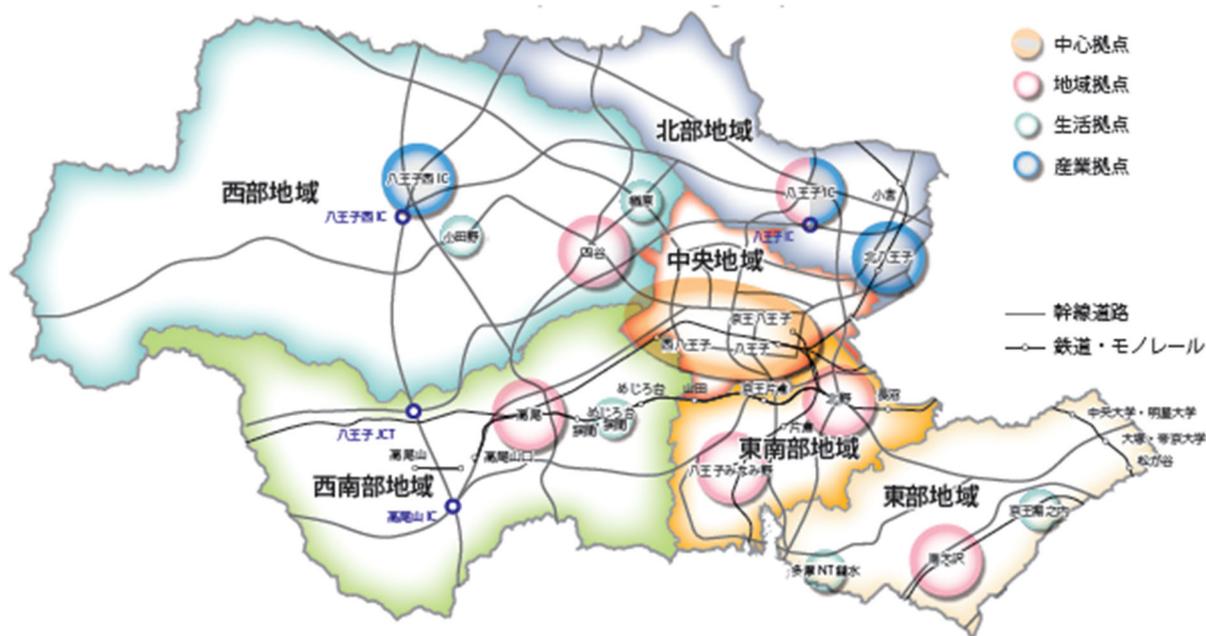


図. 地域区分（都市づくりビジョン八王子 平成27年）

本章では、この6地域別の取組とそれにより向上するみどりの機能を示し、地域の特徴を活かした施策の展開を推進します。また、緑化重点地区を「市街化区域全域」と定めます。

なお、各地域別方針の関連施策については、「基本方針Ⅲ パートナーづくり」が全市共通の取組であることから、「基本方針Ⅰ 質の向上」、「基本方針Ⅱ 量の確保」に基づき示しています。また、各地域の「みどりの現状と課題」にあげられている「代表的なみどり」は、各地域の環境市民会議の皆様の見意をもとに作成しました。

※みどりの機能凡例

- | | | |
|---------|--------|------------|
| 環境保全・改善 | 都市防災向上 | レクリエーション |
| 景観形成・創出 | 子育て・教育 | 地域コミュニティ形成 |

2 中央地域

(1) みどりの現況と課題

ア) 現況

○緑 被 率：9.3%

○一人あたりの都市公園面積：2.30 m²/人

○代 表 的 な み ど り：富士森公園、六本杉公園、浅川、甲州街道のイチョウ並木

○地 域 の 特 徴

地域の中央を浅川が流れ、交通の要衝として発展した長い歴史を持つ商業地域を中心に、市街地が形成されています。これを包み込むように周辺地域の山地や丘陵地が連なり、みどりと山並みが市街地の背景となっています。

地域の代表的なみどりである富士森公園では、野球場やテニスコートなどが整備されており、市民が多様なスポーツを楽しめる環境が整っています。また、こども広場では大型遊具などが整備され、多くの子どもで賑わっています。

JR八王子駅前の花壇では、市民ボランティアによって花壇のデザインから日常管理まで継続的な活動が行われ、駅前空間を彩っています。



富士森公園のサクラ並木



市民ボランティアによる駅前の花壇づくり

○中央地域の土地利用

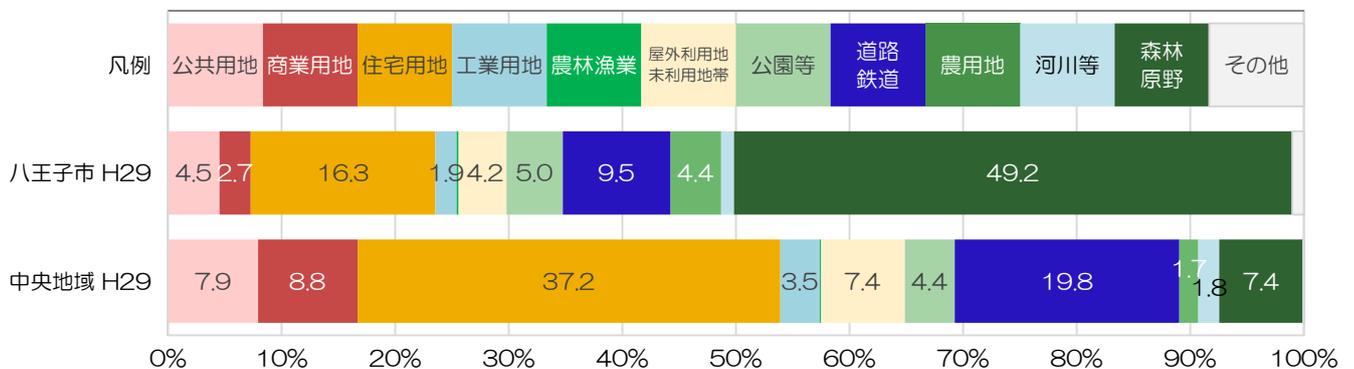


図. 中央地域の土地利用 (東京都土地利用現況調査より作成)



イ) 主な課題

- 緑被率、一人あたりの公園面積ともに6地域内で最も少なく、市民協働やレクリエーションの場となる身近な公園などのオープンスペースの整備が求められます。
- 人口密集地である本地域では、災害時に避難や支援活動などに活用できる拠点が不可欠です。
- 中心市街地においては緑視の向上や省エネルギーの観点などから、積極的なみどりの創出を行うことが必要です。
- みどりが少ない本地域において、河川は貴重なみどりで、そのため、河川の維持に努めるとともに、市民にみどりの価値を伝える場として活用することも必要です。

(2) 方針

① 拠点となる公園の整備や有効活用の促進

○実施主体：市、事業者

○関連施策：リーディング・プロジェクト①

I-1-①、I-1-②、I-3-①、I-3-②、I-4-①、II-3-④

○向上するみどりの機能：環 防 し 景 子 コ

- 富士森公園、八王子駅南口集いの拠点、明神町広田公園、ひよどり緑地を、多様な機能を有する地域の拠点となる公園として位置づけ、優先的な整備や有効活用を促進します。
- 八王子駅南口集いの拠点では、まちの新たな活力や魅力の創出及び防災機能を備えたオープンスペース確保のための活用を進めると同時に、民間活力の導入と有効活用を検討します。
- 明神町広田公園では、市民協働やレクリエーションの場を創出するため、グリーンインフラの考えを取り入れて優先的な整備を推進します。

② 市街地における質の高いみどりの創出

○実施主体：市、市民、事業者

○関連施策：リーディング・プロジェクト②

I-2-①、I-2-②

○向上するみどりの機能：環 景 コ

- 建築や建替えなどを契機として、条例による緑化義務や壁面緑化、みどりのカーテンなど様々な手法により、限られた空間を有効に活用した都市景観と調和した質の高いみどりの創出を図ります。
- グリーンパートナー養成講座と景観形成の見本となる花壇づくりを富士森公園で行います。また、JR八王子駅前のマルベリーブリッジやとちの木デッキを地域のモデル花壇として位置づけ、市民主体による花壇づくりを通じて、きれいな景観と地域コミュニティの醸成を目指します。



③ 樹林地の維持活動の推進

○実施主体：市、都、市民、事業者

○関連施策：I-3-②、I-4-①、II-2-②

○向上するみどりの機能：環 景 コ

- ・八王子暁町緑地保全地域では多様な主体によるみどりの維持活動を促進します。

④ 河川の保全や活用の促進

○実施主体：市、都、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト④

I-3-①、I-4-①、II-3-③

○向上するみどりの機能：環 防 景 子

- ・浅川や川口川、南浅川は、災害時の延焼遮断などの多面的な機能を有する水辺の軸と位置づけ、関係機関と連携した保全や活用を促進します。また、浅川を活用した子どもの交流事業など、環境教育での活用を推進します。



市民により管理されたJR八王子駅前花壇



子ども向け遊具が設置された富士森公園



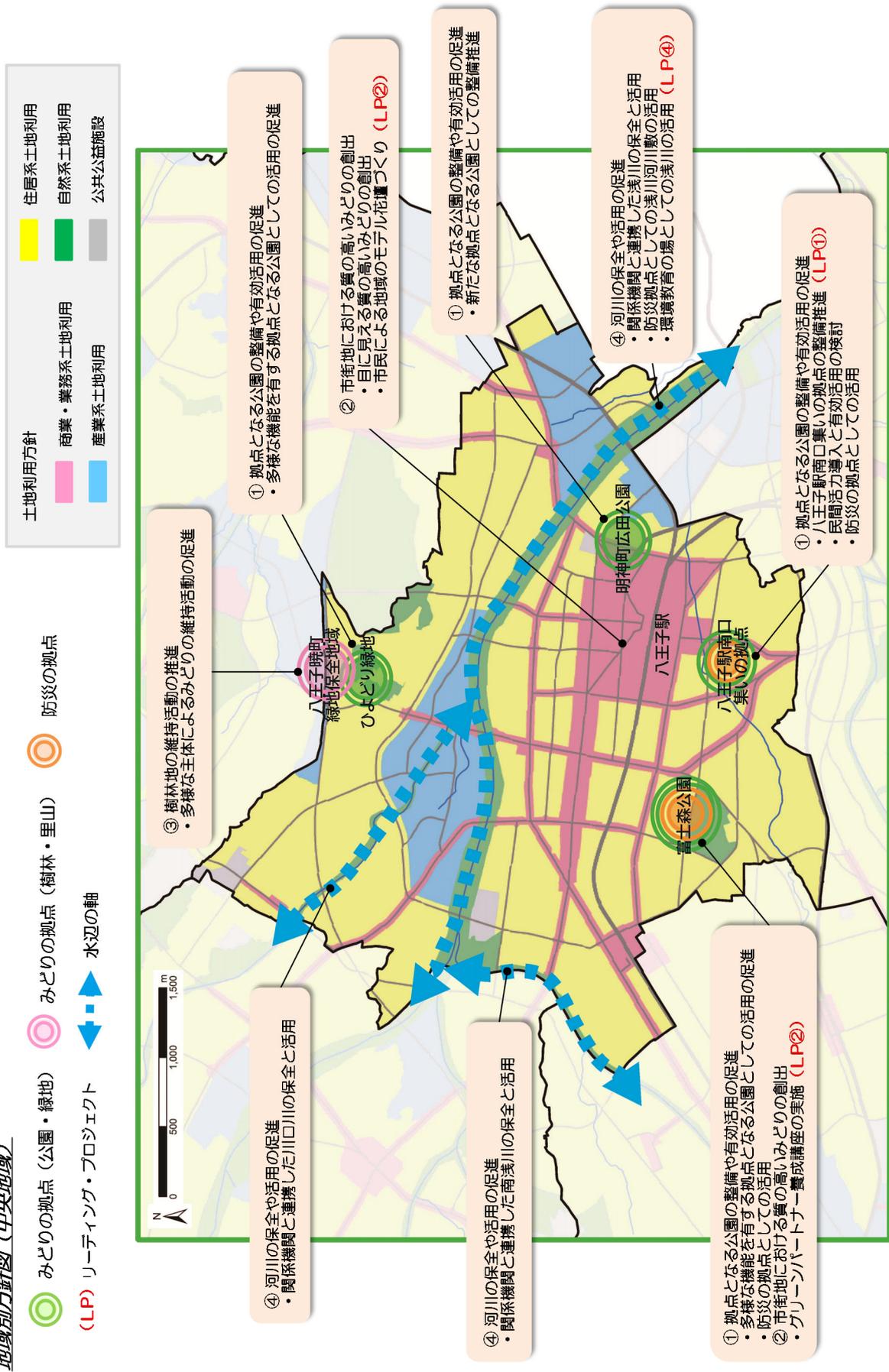
八王子暁町緑地保全地域での緑地保全活動



地域の貴重なみどりである浅川



地域別方針図（中央地域）



3 北部地域

(1) みどりの現況と課題

ア) 現況

○緑 被 率：47.8%

○一人あたりの都市公園面積：23.14 m²/人

○代 表 的 な み ど り：戸吹スポーツ公園、久保山公園、小宮公園、滝山自然公園、多摩川
高月町の田園風景

○地 域 の 特 徴

地域の中央を谷地川が流れ、新滝山街道や滝山街道が通り、その南北を加住丘陵がつつみ込むような地形を有しています。

ごみの最終処分場跡地に整備された戸吹スポーツ公園は国内最大級のスケートパークやサッカー、ラグビー場を備え、市民のスポーツに利用されているほか、開放感のある原っぱ広場などは癒しの場となっています。

高月町にはまとまった農地が残り、都内最大級の広さの田園風景が広がっています。また、八王子の農産物などの地産地消の場である「道の駅八王子滝山」が滝山町に立地しています。



戸吹スポーツ公園のスケートパーク



高月町の田園

○北部地域の土地利用

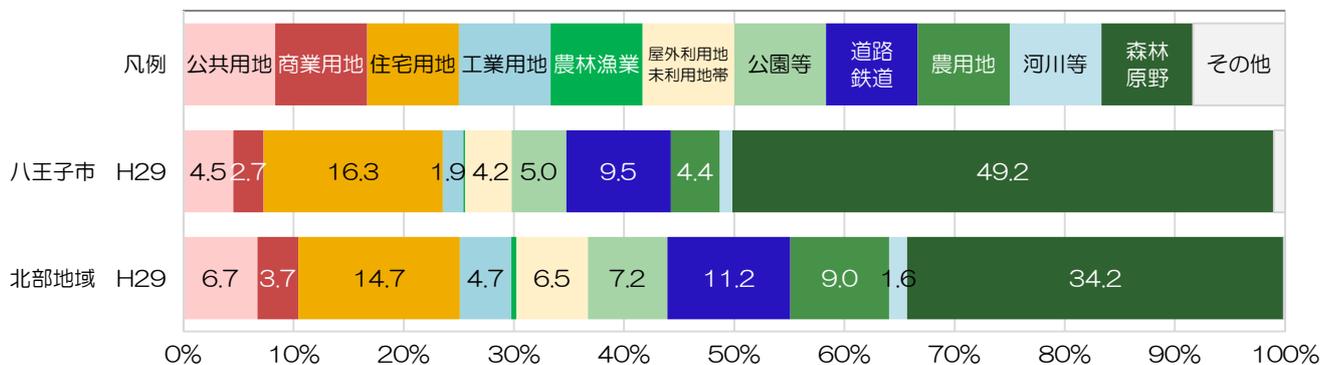


図. 北部地域の土地利用（東京都土地利用現況調査より作成）



イ) 主な課題

- ・加住丘陵周辺には樹林地や里山など豊かなみどりが残り、市街地からの景観形成など多様な機能を有しているため、引き続き、適切な保全に努める必要があります。
- ・まとまった農地を有する高月町や戸吹町など、良好な営農環境と集落環境の保全が必要です。

(2) 方針

① 拠点となる公園の整備や有効活用の促進

○実施主体：市、都

○関連施策：I-1-②、I-3-①、I-3-②、I-4-①、II-3-④

○向上するみどりの機能：環 防 し 景 子 冚

- ・久保山公園、石川東公園を多様な機能を有する地域の拠点となる公園として位置づけ、優先的な整備や有効活用を促進します。
- ・都立小宮公園、都立滝山公園も多様な機能を有する地域の拠点となる公園と位置づけ、さらなる活用や整備について東京都に要望していきます。

② 樹林地や里山の保全と活用の促進

○実施主体：市、都、市民、事業者

○関連施策：リーディング・プロジェクト④

I-3-②、II-2-②

○向上するみどりの機能：環 景 子 冚

- ・加住丘陵の山林や丘陵地の豊かな自然環境を保全するため、東京都との連携のもと東京都緑地保全地域の管理や都立滝山自然公園、滝山近郊緑地保全区域などによるみどりの適正な維持・管理を図ります。
- ・八王子滝山里山保全地域は、多様な主体による維持管理や活用を推進することで、良好な里山環境の保全を進めるとともに、環境教育の場として有効活用を図ります。

③ 農地の保全活用と地産地消の促進

○実施主体：市、事業者

○関連施策：リーディング・プロジェクト④

II-3-②

○向上するみどりの機能：環 景 子

- ・多摩川に沿って広がる田園風景の継承と環境教育の場として活用に努めます。
- ・「道の駅八王子滝山」を発信拠点とした農作物の地産地消を促進します。



④ 市民による花壇づくりの推進

○実施主体：市、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト②

I-2-①

○向上するみどりの機能：景 音

- ・道の駅八王子滝山の「滝山ナチュラルガーデン」を地域のモデル花壇として位置づけ、市民主体による花壇づくりを促進することで、良好な景観形成と地域コミュニティの醸成を目指します。

⑤ 河川の保全や活用の促進

○実施主体：市、都

○関連施策：I-3-①、I-4-①、II-3-③

○向上するみどりの機能：環 防 景

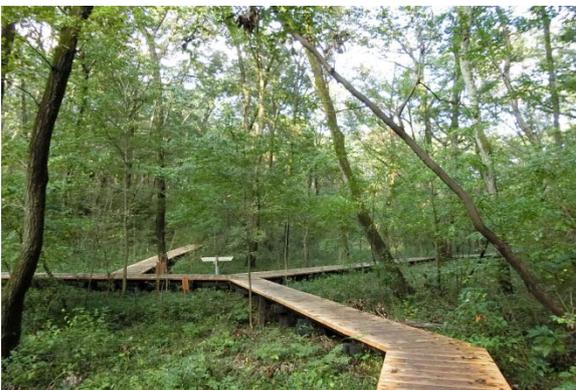
- ・谷地川は、災害時の延焼遮断などの多面的な機能を有する水辺の軸と位置づけ、関係機関と連携した保全や活用を促進します。



久保山公園の芝生広場



道の駅八王子滝山 モデル花壇



雑木林が広がる小宮公園



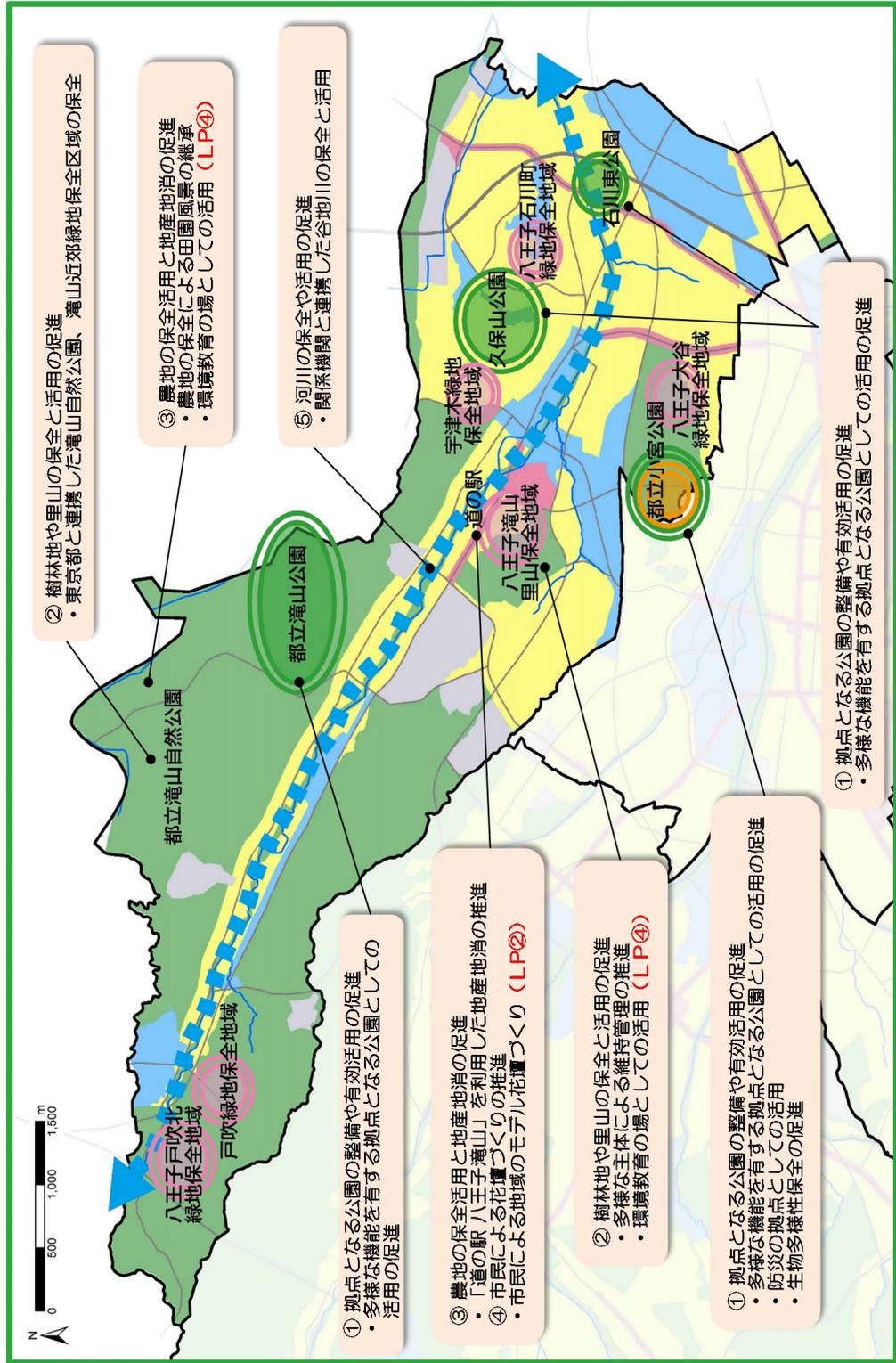
市民により活用される八王子滝山里山保全地域



地域別方針図（北部地域）

-  みどりの拠点（公園・緑地）
-  みどりの拠点（樹林・里山）
-  防災の拠点
-  (LP) リーディング・プロジェクト
-  水辺の軸

- 土地利用方針
-  住居系土地利用
 -  商業・業務系土地利用
 -  自然系土地利用
 -  公共公益施設
 -  産業系土地利用



4 西部地域

(1) みどりの現況と課題

ア) 現況

○緑 被 率：76.3%

○一人あたりの都市公園面積：5.58 m²/人

○代 表 的 な み ど り：小田野中央公園、清水公園、上川の里特別緑地保全地区、八王子城跡
高尾陣場自然公園

○地 域 の 特 徴

豊かな自然環境を有する山地や丘陵地と、中央地域から連なる市街地で構成されています。地域の多くは市街化調整区域となっており、まとまりのある樹林地が広がるとともに、高尾陣場自然公園や八王子城跡などの観光や歴史文化資源が存在しています。

地域の代表的なみどりである小田野中央公園は、市民との協働で取り組む「手づくり公園事業」により整備が行われた特色ある公園であり、開園後も地域住民の主体的な活動により、公園の維持管理や積極的な活用が行われています。

上川の里特別緑地保全地区は、田畑とそれを取り巻く樹林が一体で保全されている都内有数の里山環境で、地域住民やNPOなどによる保全と、環境教育や企業のCSR活動などによる積極的な活用が行われています。



「手づくり公園事業」で整備された小田野中央公園



上川の里特別緑地保全地区

○西部地域の土地利用

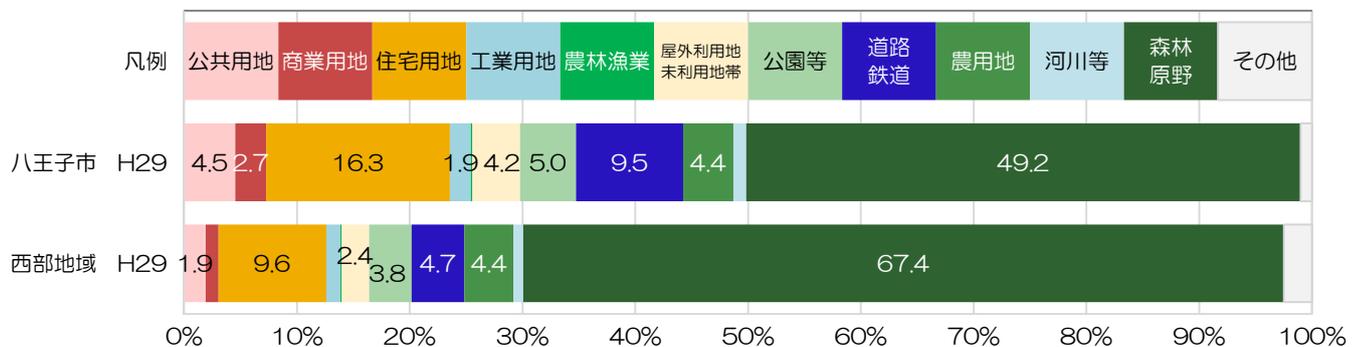


図. 西部地域の土地利用（東京都土地利用現況調査より作成）



イ) 主な課題

- ・高尾陣場自然公園は、豊かな自然環境を有している一方、多くの人々に利活用される市内でも代表的なみどりであり、保全と活用のバランスのとれた取組が重要です。
- ・上川町に位置する「上川の里特別緑地保全地区」は、良好な里山環境が残る場であり、景観要素の他に、生物多様性の保全や里山環境に親しむ場などの重要な機能が多く備わっていることから、保全と活用の促進を図る必要があります。
- ・沿道集落などでは、人口減少や高齢化が進行しており、周辺の自然環境の保全を前提とした地域コミュニティの維持、農林業の担い手の定住など新しい居住スタイルの創出による地域づくりが必要です。

(2) 方針

① 拠点となる公園の整備や有効活用の促進

○実施主体：市、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト②

I-1-②、I-2-①、I-3-①、I-3-②、I-4-①、II-3-④

○向上するみどりの機能：環 防 し 景 子 可

- ・小田野中央公園、清水公園、横川下原公園、天合峰公園を多様な機能を有する地域の拠点となる公園として位置づけ、優先的な整備や有効活用を促進します。
- ・小田野中央公園の「ひょうたん花壇」を地域のモデル花壇として位置づけ、市民主体による花壇づくりを促進することで良好な景観形成と地域コミュニティの醸成を目指します。
- ・小田野中央公園の近隣で、市が所有する工場跡地の有効活用を検討し、オープンスペースやみどりの創出を図ります。

② 里山環境の保全と活用の推進

○実施主体：市、市民、事業者

○関連施策：リーディング・プロジェクト③、④

I-3-②、I-4-①、II-1-①

○向上するみどりの機能：環 防 し 景 子 可

- ・上川の里特別緑地保全地区を、本市における「保全と活用のシンボル」として位置づけ、地域住民や事業者など多様な主体と連携した保全や活用を推進します。
- ・隣接する良好な自然環境を有するみどりは、特別緑地保全地区への新たな指定の検討により、上川の里全体とのつながりを考慮した保全を図ります。



③ まとまりのあるみどりの保全と活用の促進

○実施主体：市、都、市民、事業者

○関連施策：リーディング・プロジェクト④

Ⅱ-2-②

○向上するみどりの機能：環 し 景 子

- ・高尾陣場自然公園では、東京都や関係団体と連携して、「高尾・陣場ビジョン」に基づく保全と活用を推進します。
- ・「高尾の森自然学校」や「高尾 100 年の森」では、事業者との連携を強化しながら、事業者の強みを活かした取組を進め、環境教育の場としての活用を図ります。
- ・八王子城跡などの歴史的に重要で、レクリエーションの場となるみどりについては、適切な維持管理による保全と活用の促進を図ります。

④ みどりを活用した地域コミュニティ醸成の促進

○実施主体：市、市民

○関連施策：Ⅱ-1-①

○向上するみどりの機能：☺

- ・沿道集落や上川の里周辺など人口減少や高齢化が進行しているエリアでは、みどりを活用したコミュニティ醸成の促進を図ります。

⑤ 河川の保全や活用の促進

○実施主体：市、都、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト④

I-3-①、I-4-①、Ⅱ-3-③

○向上するみどりの機能：環 防 景 子

- ・浅川と川口川は、災害時の延焼遮断などの多面的な機能を有する水辺の軸と位置づけ、関係機関と連携した保全や活用を促進します。また、浅川を活用した子どもの交流事業など環境教育での活用を推進します。



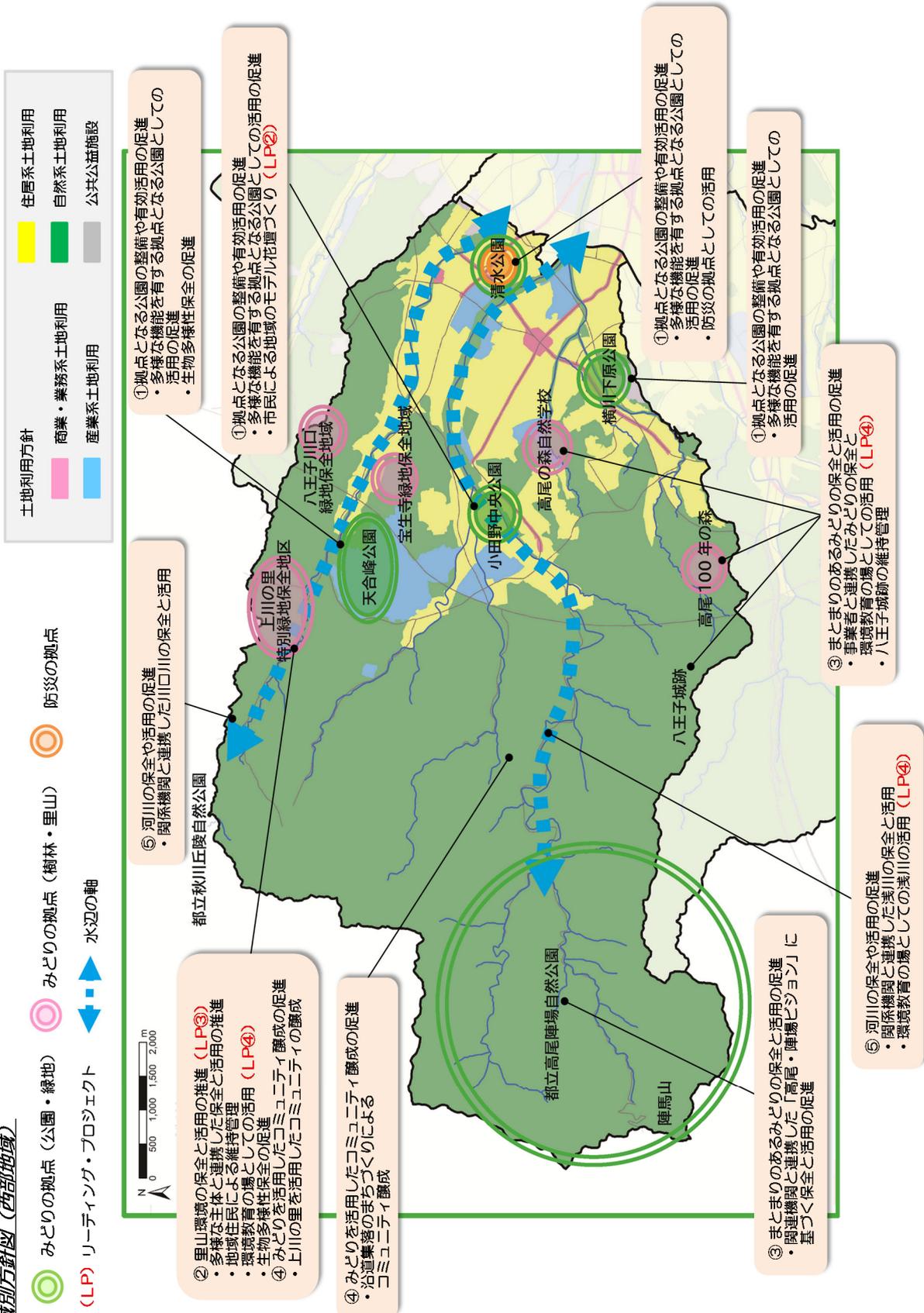
清水公園



小田野中央公園 モデル花壇



地域別方針図（西部地域）



5 西南部地域

(1) みどりの現況と課題

ア) 現況

○緑 被 率：72.0%

○一人あたりの都市公園面積：9.05 m²/人

○代 表 的 な み ど り：高尾山、殿入中央公園、万葉公園、狭間公園、陵南公園
多摩森林科学園、甲州街道のイチヨウ並木

○地 域 の 特 徴

豊かな自然環境を有する山地や丘陵地、丘陵地を造成した市街地、中央地域から連なる市街地を形成する低地で構成されています。甲州街道のイチヨウ並木、南浅川のサクラ並木、多摩御陵など観光や歴史文化資源となる自然環境が多く存在しています。

市を代表するみどりである高尾山がある明治の森高尾国定公園は、長期にわたり自然環境が保全されてきた歴史から、多くの動植物が生息・生育している豊かな自然環境が保たれています。都心からのアクセスが良く、変化に富んだハイキングコースがあることなどから、市民のみならず多くの国内外の観光客が訪れるエリアです。



市を代表する“みどり”である高尾山



南浅川とサクラ並木

○西南部地域の土地利用

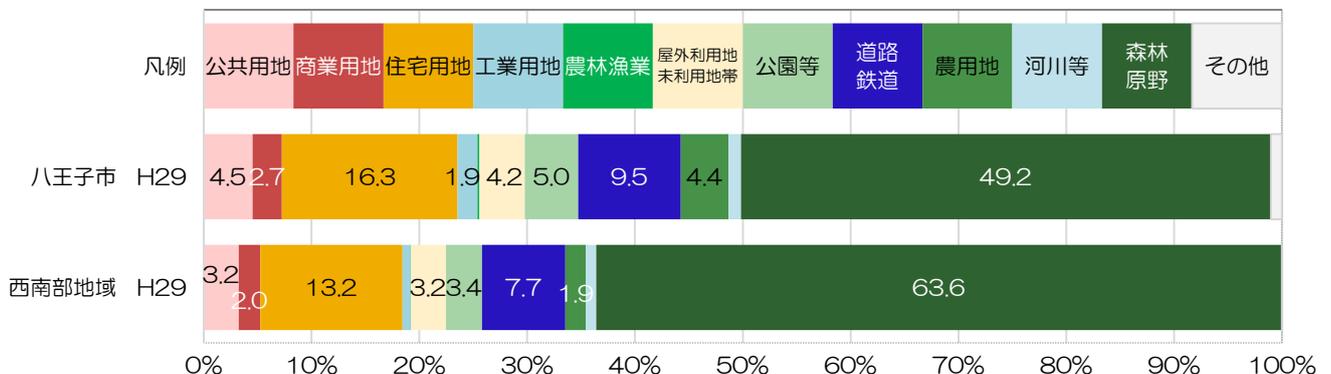


図. 西南部地域の土地利用（東京都土地利用現況調査より作成）



イ) 主な課題

- 高尾山を有する「明治の森高尾国定公園」は貴重な自然環境がある一方、観光面から多くの人に利用されています。そのため、保全と活用のバランスのとれた取組を行う必要があります。
- 多摩丘陵の西端と山地が接続している本地域においては、生物多様性保全の観点などから、みどりの連続性を保つことが重要です。

(2) 方針

① 拠点となる公園の整備や有効活用の促進

○実施主体：市、都

○関連施策：I-1-②、I-3-①、I-3-②、I-4-①、II-3-④

○向上するみどりの機能：環 防 し 景 子 冚

- 殿入中央公園、狭間公園、万葉公園を多様な機能を有する地域の拠点となる公園として位置づけ、優先的な整備や有効活用を促進します。
- 都立陵南公園も多様な機能を有する地域の拠点となる公園と位置づけ、さらなる活用や整備について東京都と連携・協力していきます。

② 高尾山周辺の保全と活用の推進

○実施主体：市、都、事業者

○関連施策：I-4-③、II-2-③

○向上するみどりの機能：環 し 景

- 明治の森高尾国定公園、高尾陣場自然公園では、自然環境の保全と利用のバランスを図るため東京都や関係団体と連携して、「高尾・陣場ビジョン」に基づく保全と活用を推進します。
- 高尾山口駅前では新たな水辺の整備による魅力ある親水空間の整備を進め、自然環境と調和した地域を目指します。

③ 多摩丘陵のみどりの連続性の確保

○実施主体：市、都

○関連施策：I-3-②、II-2-①、II-2-②

○向上するみどりの機能：環 景

- 金比羅特別緑地保全地区や八王子館町緑地保全地域などの適正な維持管理により、山地から続く多摩丘陵のみどりの連続性を確保します。
- 多摩丘陵から三浦丘陵までの丘陵地の保全と活用を広域的な自治体間連携により推進します。



④ 景観と一体となった地域の形成

○実施主体：市、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト②

I-2-①、II-3-⑤

○向上するみどりの機能：景 回

- ・南浅川最下流「100mの手作り花壇」を地域のモデル花壇として位置づけ、市民主体による花壇づくりを促進することで良好な景観形成と地域コミュニティの醸成を目指します。
- ・多摩陵風致地区については、周辺の良好な景観と一体となった住宅地の形成を促進します。

⑤ 河川の保全や活用の促進

○実施主体：市、都

○関連施策：I-3-①、I-4-①、II-3-③

○向上するみどりの機能：環 防 景

- ・南浅川と湯殿川は、災害時の延焼遮断などの多面的な機能を有する水辺の軸と位置づけ、関係機関と連携した保全や活用を促進します。



殿入中央公園のローラー滑り台



横川町住宅 モデル花壇



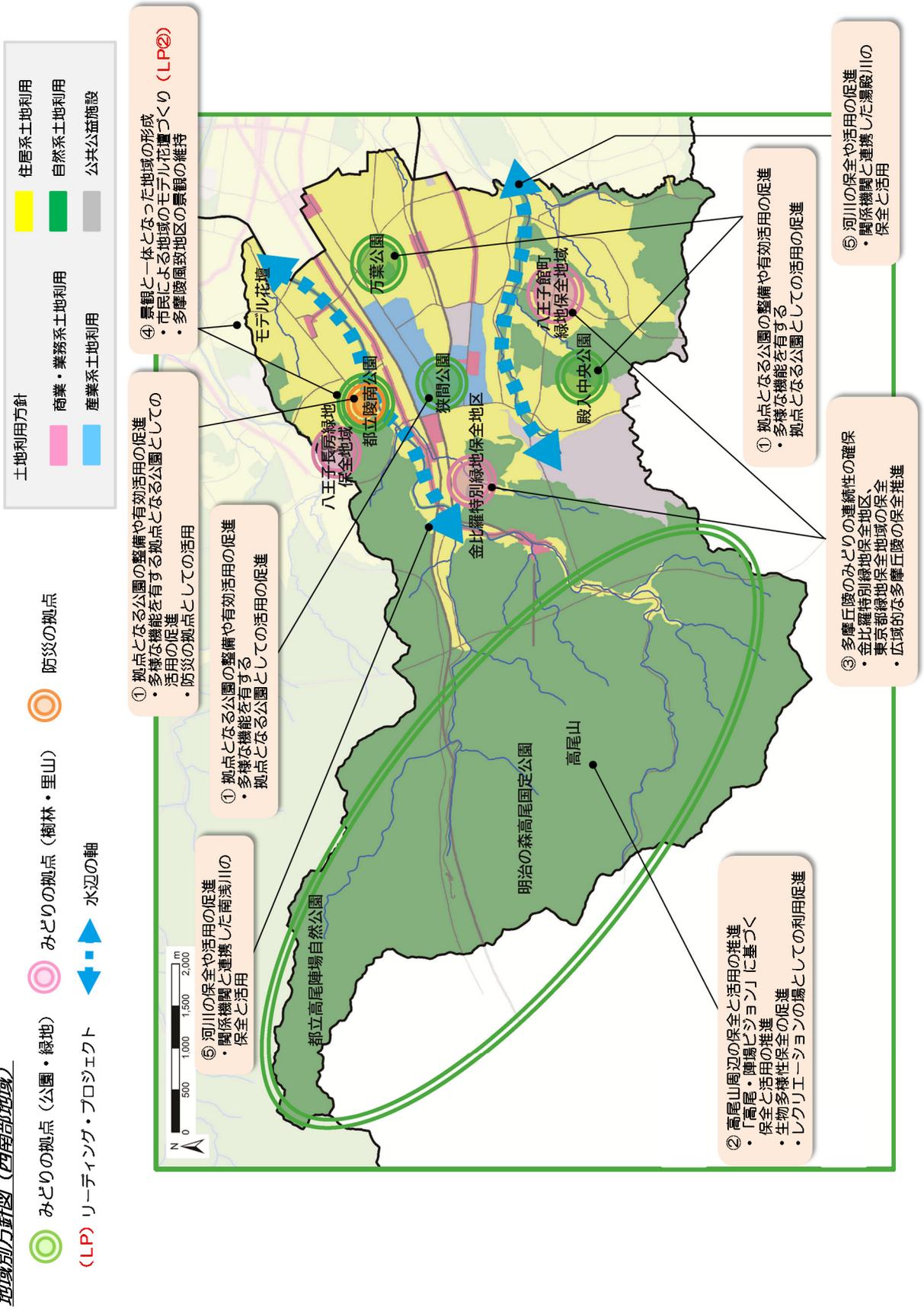
多摩御陵（武蔵陵墓地）の並木



レクリエーションとして活用される高尾山



地域別方針図（西南部地域）



6 東南部地域

(1) みどりの現況と課題

ア) 現況

○緑 被 率：25.3%

○一人あたりの都市公園面積：18.61 m²/人

○代 表 的 な み ど り：宇津貫緑地、片倉城跡公園、片倉つどいの森公園、長沼公園
小比企町の農地

○地 域 の 特 徴

主要幹線道路と鉄道網による交通利便性の高い地域で、丘陵地を造成した市街地と、中央地域から連なる市街地を形成する低地で構成されています。八王子ニュータウンでは周辺のみどり豊かな自然環境と調和した住宅地を形成しており、小比企丘陵には優良な農地が広がっています。

地域を代表する宇津貫緑地は、ニュータウン開発時に自然環境の保全を目的に整備された緑地で、地域のボランティア団体による継続的な保全活動が行われています。

片倉城跡公園は、東京都指定文化財である片倉城の城跡と周辺の自然環境の保全を目的に整備された公園で、多様な動植物が生息・生育し、多くの草花により季節感を感じられる場所です。



宇津貫緑地



片倉城跡公園

○東南部地域の土地利用

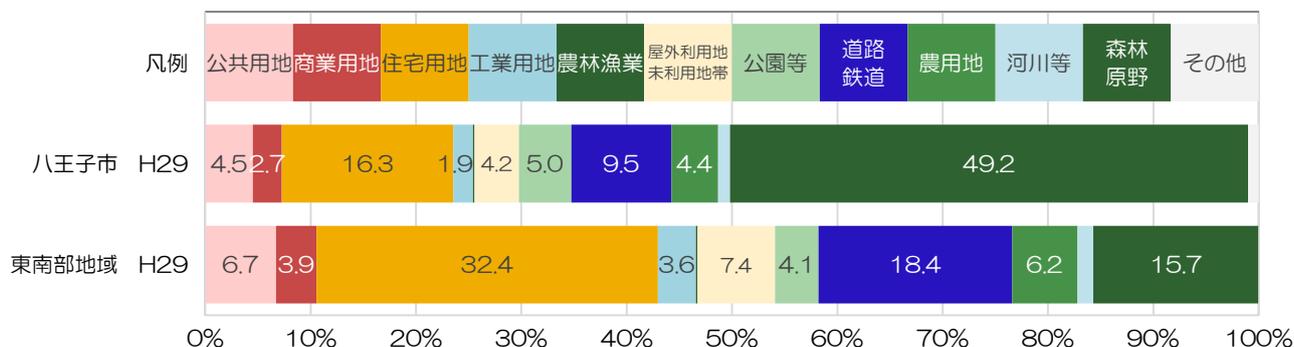


図. 東南部地域の土地利用（東京都土地利用現況調査より作成）



イ) 主な課題

- ・多摩丘陵自然公園としてみどりの保全が図られていますが、緑被率が他の地域に比べ低く、まとまったみどりが少ないため、残るみどりの保全や新たなみどりを創出していくことが必要です。
- ・地域の北西側には、まとまりのある農地が存在することから、人と自然とのふれあいの場となる身近なみどりとして、適切に保全・管理していくことが重要です。

(2) 方針

① 拠点となる公園の整備や有効活用の促進

○実施主体：市、都、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト②

I-1-②、I-2-①、I-3-①、I-3-②、I-4-①、II-3-④

○向上するみどりの機能：環 防 し 景 子 冚

- ・片倉つどいの森公園、片倉城跡公園、宇津貫緑地を多様な機能を有する地域の拠点となる公園として位置づけ、有効活用を促進します。
- ・都立長沼公園も多様な機能を有する地域の拠点となる公園と位置づけ、さらなる活用や整備について東京都と連携・協力していきます。
- ・希少な植物の生育地である片倉城跡公園では、みどりの保全に寄与するグリーンインフラの考えを取り入れて優先的に整備を推進します。
- ・片倉つどいの森公園の「つどいの森スマイルガーデン」を地域のモデル花壇として位置づけ、市民主体による花壇づくりを促進することで良好な景観形成と地域コミュニティの醸成を目指します。

② 多摩丘陵のみどりの連続性の確保

○実施主体：市、都

○関連施策：I-3-②、II-2-①、II-2-②

○向上するみどりの機能：環 景

- ・七国相原特別緑地保全地区の適正な維持管理や、東京都との連携のもと都立長沼公園、都立多摩丘陵自然公園、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域の維持によって、多摩丘陵のみどりの連続性を確保します。
- ・多摩丘陵から三浦丘陵までの丘陵地の保全と活用を広域的な自治体間連携により推進します。



③ まとまりのある農地の保全

○実施主体：市、事業者

○関連施策：Ⅱ-3-②

○向上するみどりの機能：(環) (防) (景)

- ・小比企周辺のまとまりのある農地は、農地バンク制度の活用などによる保全に努めます。

④ 河川の保全や活用の促進

○実施主体：市、都、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト④

I-3-①、I-4-①、Ⅱ-3-③

○向上するみどりの機能：(環) (防) (景) (子)

- ・浅川や湯殿川、兵衛川は、災害時の延焼遮断などの多面的な機能を有する水辺の軸と位置づけ、関係機関と連携した保全や活用を促進します。また、浅川を活用した子どもの交流事業などの環境教育での活用を推進します。



防災拠点としても活用される片倉つどいの森公園



市民主体で開催される宇津貫緑地自然観察会



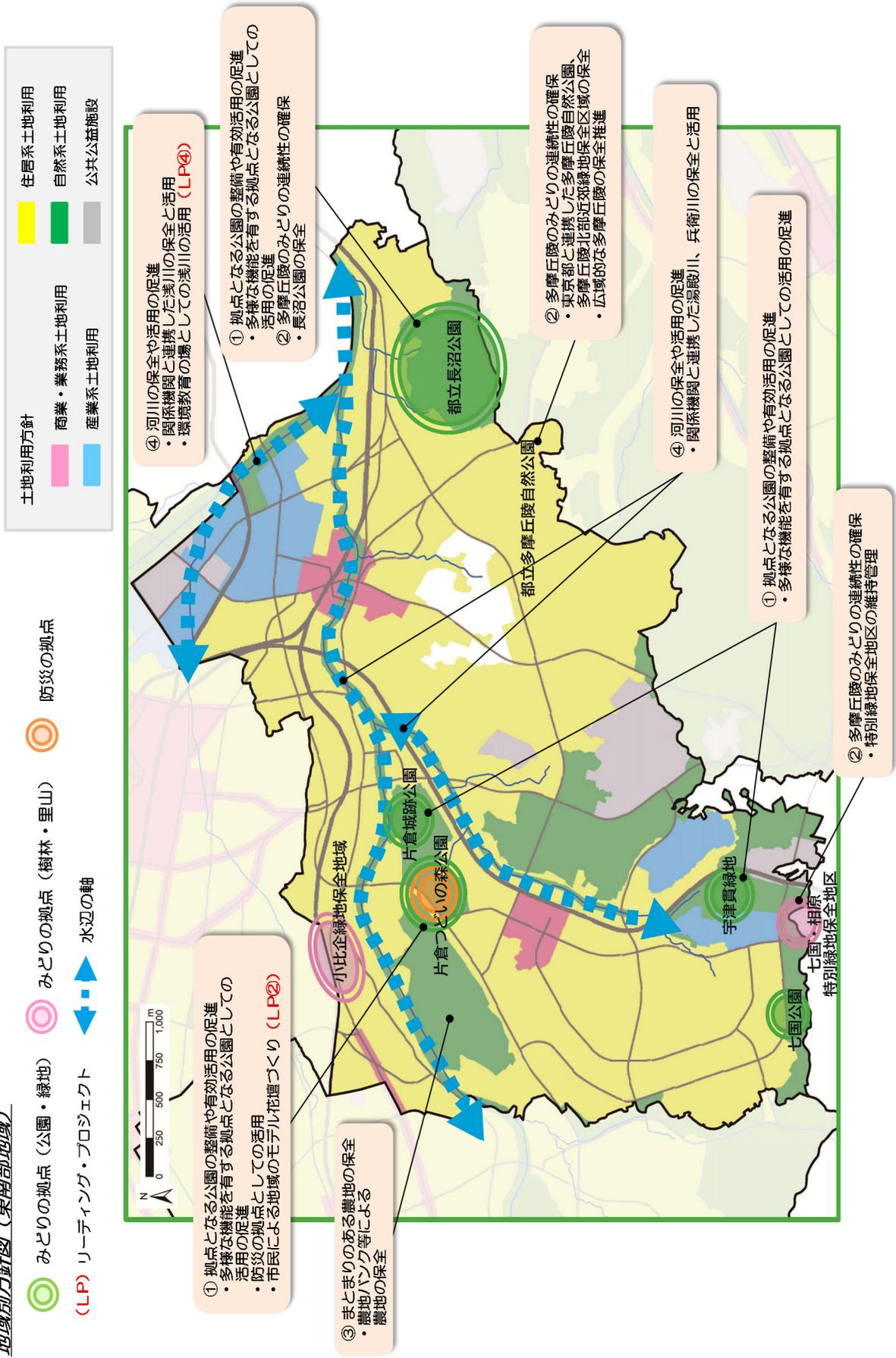
多摩丘陵の貴重な樹林地である都立長沼公園



小比企町のまとまりのある農地



地域別方針図（東南部地域）



7 東部地域

(1) みどりの現況と課題

ア) 現況

○緑 被 率：33.0%

○一人あたりの都市公園面積：22.72 m²/人

○代 表 的 な み ど り：長池公園、上柚木公園、堀之内寺沢里山公園、大塚公園
小山内裏公園、八王子堀之内里山保全地域

○地 域 の 特 徴

起伏に富んだ地域の中央に大栗川が流れ、南側には計画的に開発された多摩ニュータウンとそれを取り囲む丘陵地、北側には多摩丘陵とそのみどりに包まれた落ち着いたたたずまいの住宅地で構成され、まちと自然が重なり合う地形を有しています。

多摩ニュータウン事業では大規模な開発が行われましたが、同時に公園・緑地が計画的に配置され、みどりによる美しい景観が形成されています。また、重要里地里山や東京都里山保全地域など、かつての自然環境を残すみどりも多く存在します。

地域を代表するみどりである長池公園は、「里山公園構想」に基づく自然保全型の公園で、雑木林やため池などのかつての自然環境が残されているとともに、地域のボランティア団体による活動や自然体験活動など多くの取組が行われています。



長池公園 長池見附橋と姿池

コラム

【重要里地里山とは】

環境省は、里地里山を次世代に残していくべき自然環境の一つとして位置づけ、「生物多様性保全上重要な里地里山（重要里地里山）」として平成 27 年（2015 年）に全国 500 か所を選出しました。都内 8 か所の重要里地里山のうち本市は 2 か所（長池公園、多摩丘陵（由木地区））が選定されており、ともに東部地域にあります。

○東部地域の土地利用



図. 東部地域の土地利用（東京都土地利用現況調査より作成）



イ) 主な課題

- ・ニュータウン開発の際に保全されたみどりや、整備された公園を多く有することから、継続的な管理とさらなる有効活用が必要です。
- ・大学などに通う学生の卒業後の定住意向調査では、「本市に住みたい」と回答した理由で最も多いものは「自然環境（緑・公園など）が良いから」でした。大学が多い本地域では、学生の定住意向を向上するためにも公園・緑地の管理と有効活用が重要です。
- ・多摩丘陵自然公園としてみどりの保全が図られていますが、樹林地などのまとまったみどりが少ないため、残るみどりを確実に保全していくことが必要です。

(2) 方針

① 拠点となる公園の整備や有効活用の促進

○実施主体：市、都

○関連施策：リーディング・プロジェクト②

I-1-②、I-3-①、I-3-②、I-4-①、II-3-④

○向上するみどりの機能：環境 防 緑 景 子 可

- ・長池公園、上柚木公園、富士見台公園、堀之内寺沢里山公園、大塚公園を多様な機能を有する地域の拠点となる公園として位置づけ、優先的な整備や有効活用を促進します。
- ・都立平山城址公園、都立小山内裏公園も多様な機能を有する地域の拠点となる公園と位置づけさらなる活用や整備について東京都と連携・協力していきます。

② 多摩丘陵のみどりの連続性の確保

○実施主体：市、都

○関連施策：I-3-②、II-1-②

○向上するみどりの機能：環境 景

- ・まとまりのあるみどりである都立平山城址公園の維持や都立多摩丘陵自然公園、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域の保全など、東京都との連携のもとにみどりの連続性の確保に努めます。
- ・多摩丘陵から三浦丘陵までの丘陵地の保全と活用を広域的な自治体間連携により推進します。

③ 谷戸や里山と一体となったエリアの保全と活用

○実施主体：市、都、市民、事業者

○関連施策：リーディング・プロジェクト④

I-4-①、II-1-②

○向上するみどりの機能：環境 緑 景 子 可

- ・八王子堀之内里山保全地域や長池公園、堀之内寺沢里山公園など谷戸や里山と一体となったエリアは、多様な主体による保全活動を促進しながら、環境教育の場としての活用を推進します。



④ 景観と一体となった地域の形成

○実施主体：市、市民

○関連施策：リーディング・プロジェクト②

I-2-①、I-2-②、II-3-⑤

○向上するみどりの機能：景 ⑤

- ・南大沢駅前の「南大沢円型花壇」を地域のモデル花壇として位置づけ、市民主体による花壇づくりを促進することで良好な景観形成と地域コミュニティの醸成を目指します。
- ・計画的に整備された道路植栽や公園などのみどりを管理し、ゆとりと開放感のある良好な住宅地を形成します。

⑤ 河川の保全や活用の促進

○実施主体：市、都

○関連施策：I-3-①、I-4-①、II-3-③

○向上するみどりの機能：環 防 景

- ・大栗川と大田川は、災害時の延焼遮断などの多面的な機能を有する水辺の軸と位置づけ、関係機関と連携した保全や活用を促進します。



大塚公園の芝生広場



南大沢駅前 モデル花壇



市民ボランティアによる長池公園の管理活動



大栗川



地域別方針図（東部地域）

